

お詫びと訂正

弊社刊行の『見て覚える！ 介護福祉士国試ナビ 2014』の本文中、以下の箇所に戻りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2013年11月19日更新）

該当頁 55

該当箇所 障害者福祉の歴史の表中、障害者基本計画（2003～2012年）共生社会の項

【誤】

2012年 (平成24)	児童福祉法改正	●障害児通所支援、障害児相談支援の創設、障害児入所支援の再編等
	障害者基本法改正	●障害者の定義、障害者の自立及び社会参加の支援等のための基本的施策等に関する規定の見直し
	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	●養護者、障害者福祉施設従事者等、使用者による障害者虐待の防止

【正】

2011年 (平成23)	障害者基本法改正	●障害者の定義、障害者の自立及び社会参加の支援等のための基本的施策等に関する規定の見直し
	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	●養護者、障害者福祉施設従事者等、使用者による障害者虐待の防止
2012年 (平成24)	児童福祉法改正	●障害児通所支援、障害児相談支援の創設、障害児入所支援の再編等

(2013/10/07 掲載)

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
27	表中 「社会参加」の 欄 分類の項 目の4行目 「近所づきあ い」	<u>親しくつきあっている</u> <u>51%</u> <u>あいさつをする程度</u> <u>44%</u>	<u>親しくつきあっている</u> <u>43%</u> (右側へ移動) <u>あいさつをする程度</u> <u>51%</u> (左側へ移動、左右を入れ替える)	2013/11/19 掲載

27	表下 資料の出典の 欄	(※1)内閣府「高齢者の 地域社会への参加に関する 意識調査」(<u>平成22 年</u>)	(※1)内閣府「高齢者の 地域社会への参加に関する 意識調査」(<u>平成20 年</u>)	2013/11/19 掲載
78	表中 「設立」の欄 1行目	●定款に資産等について 定め、 <u>都道府県知事(指 定都市・中核市市長)</u>	●定款に資産等について 定め、 <u>都道府県知事ま たは市長</u>	2013/10/07 掲載
89	障害者基本法 (定義)	●「障害者」とは、身体 障害、 <u>知的障害または精 神障害があるため、継続 的に日常生活または社会 生活に相当な制限を受け る者</u>	●「障害者」とは、身体 障害、 <u>知的障害、精神障 害(発達障害を含む。) その他の心身の機能の障 害がある者であって、障 害及び社会的障壁により 継続的に日常生活または 社会生活に相当な制限を 受ける状態にあるもの</u>	2013/10/07 掲載
229	穴埋め問題で Checkの①	平成23年の食中毒発生 状況は、 <u>件数・患者数と も</u> (①)が最も多くな っている。	平成23年の食中毒発生 状況は、 <u>患者数は</u> (①)が最も多くな っている。	2013/10/07 掲載